

## 年末年始労働災害防止強調期間を迎えるにあたり

年末年始労働災害防止期間は、建設業では12月1日~1月15日まで、陸上貨物運送事業では12月1日から1月31日までの期間に全国的に運動・展開されます。

年末年始の時期は、工程の追い込み・長期休暇明けによる身体の準備不足及び、風雪・路面凍結等による災害の発生が懸念されます。特に休暇明けの災害発生率が高く、体が通常の業務に戻るには数日かかる場合が有ります。休暇中の暴飲暴食を控え、いつも通りの日常生活を送る様、心掛けてもらいたいと思います。

今季もラニーニャ現象により、低温・大雪になる予報も出ています。気象条件の変化により路面凍結等、交通災害の発生も十分に注意をしなければなりません。今年は車両による物損事故が多発しましたが、この期間は特に気を引き締め、緊張感を持ち慎重に行動するようお願いします。

新しい年を迎え0災害を目標に出発したいと思います。

新型コロナウイルスもかなり小康状態となり、全国で出ていた緊急事態宣言も解消されていますが、完全に収束となった訳ではありません。次の第6波が来ない様、今までと同様に引き続き新型コロナウイルス感染の防護を徹底し毎日の生活に影響が出ない様、各自心掛けてください。又、新型コロナウイルスだけでなく、風邪やインフルエンザ等にも十分注意を払って頂きたいと思います。

災害発生の防止として各自行動の中で一つひとつ確認を行うこと 又、当社安全ルールの厳守・遵守事項を今一度再確認していただき、ヒューマンエラーから来る災害の防止に努めてください。

全社員が笑顔で年末・年始を迎えられるよう、災害及び事故の発生を防止して行きましょう。

強調期間の安全スローガンは、建設業では【無事故の歳末 明るい正月】、運送業では【荷主と連携 安全点検 小さなことから確実に】です。

これから冬本番となり、刻々と気候及び路面の変化が予想されます、自己の健康管理を十分行い明るい新年を迎えられるよう深く祈念致します。

令和3年12月1日

株式会社 国土

代表取締役社長 田邊 和洋